

1. 11 ページ

保険料・一般拠出金申告書内訳記載例 令和5年度概算保険料 ⑱雇用保険

（誤）「13.5」 → （正）「15.5」

2. 19 ページ

還付請求書 ③「労働保険料等への充当額内訳」の充当額の一般拠出金

（誤）「5,643 円」 → （正）「3,354 円」

3. 26 ページ

（誤）「※令和3年度中に終了した元請工事がない～」

→ （正）「※令和4年度中に終了した元請工事がない～」

⑨…「(一) 前期」欄には、⑦の「(一) 前期」欄の額に⑧欄の料率を乗じて得た額（1円未満の端数は切り捨てない）を、「⑨ 保険料」欄の「(一) 後期」欄には、⑦の「(一) 後期」欄の額に⑧欄の料率を乗じて得た額（1円未満の端数は切り捨てない）をそれぞれ記載し、「⑨ 保険料」欄の「(一) 計」欄には、⑨の「(一) 前期」欄の額と「(一) 後期」欄の額を合算した額（1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額）又は「(一) 通年」欄の額に⑧欄の料率を乗じて得た額（1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額）を記入してください。「(特) 計」欄には、⑦の「(特)」欄の額に⑧欄の料率を乗じて得た額（1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額）を記入してください。

なお、申告書内訳（甲）の様式に従い、一般の労働者の労災保険料と雇用保険料を別々に計算した場合、労災保険率が「0.5厘」単位の料率であるときは、「1円」の差額が発生することがあります。このような場合は、労災保険料に「1円」を加算してください。

⑯…すでに令和4年度概算保険料として申告した額を記入してください。

ただし、令和4年度中途に増減（増減額訂正）申告をしている場合は、その増減後の額を記入してください。

口座振替納付を認められた事務組合は1枚目に朱書きで表示してください。

⑰…上段（点線の上の部分）には適用される労災保険率を記入してください。ただし、労災保険率メリット制適用事業については、新たに通知されたメリット労災保険率を記入してください。

下段（点線の下の部分）には「賃金等の報告」の「①+②」欄の額に上段の料率を乗じて得た額を記入してください。

ただし、労災保険率メリット制適用事業については、「賃金等の報告」の⑭の①欄の額に上段の料率を乗じて得た額（1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額）と⑬の①欄の額に上段の料率を乗じて得た額（1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額）を合算した額を記入してください。

保険料・一般拠出金申告書内訳 （口帳） 4枚のうち 1枚目

一般拠出金		令和5年度概算保険料			第1種特別加入者					
⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	氏名	令和4年度の給付基礎日額	適用月数	区分	令和5年度からの給付基礎日額	適用月数
53,073	1,061	1,152,760	401,914	701,109	〇〇〇〇	12,000	12	1.新規 2.継続 3.変更 4.脱退等	14,000	12
12,485	249	168,875	52,640	152,833	〇〇〇〇	7,000	12	1.新規 2.継続 3.変更 4.脱退等	7,000	12
		257,565			〇〇〇〇	18,000	6	1.新規 2.継続 3.変更 4.脱退等		
21,418	428	316,598	105,623	265,045	〇〇〇〇	14,000	12	1.新規 2.継続 3.変更 4.脱退等	14,000	12
21,609	432	361,446	259,308	355,266	〇〇〇〇	14,000	9	1.新規 2.継続 3.変更 4.脱退等	14,000	12
108,585	2,170	2,257,244	819,485	1,474,253	労働保険番号B 府県 所掌 管轄 基幹 番号 ××× 3 0 1 9 3 0 0 1 0					

(正) 15.5

⑱…上段（点線の上の部分）には適用される雇用保険率を記入してください。

下段（点線の下の部分）には「賃金等の報告」の⑭の②欄に「前年度と同額」と記入されている事業については、この申告書内訳の⑩欄の額に上段の料率を乗じて得た額を記入してください。それ以外の事業については、「賃金等の報告」の⑭の③欄の額に上段の料率を乗じて得た額を記入してください。

⑳…「区分」欄には、令和5年度から新規に特別加入する者があるときは、特別加入の申請により承認された給付基礎日額を記入し、「1.新規」に○印を付してください。特別加入を継続し、給付基礎日額に変更のないものは、令和4年度の給付基礎日額を記入し、「2.継続」に○印を付してください。給付基礎日額の変更を希望するもの（「賃金等の報告」で承認された給付基礎日額とは異なる給付基礎日額を希望している場合）は、その給付基礎日額を記入し、「3.変更」に○印を付してください。特別加入を脱退する者については、「4.脱退等」に○印を付してください。

特別加入者の人数が多く、この欄に記入しきれない場合は、別紙に記入してください。

●新規、変更及び脱退の記入例

氏名	令和4年度の給付基礎日額	適用月数	区分	令和5年度からの給付基礎日額	適用月数
〇〇〇〇	円	月	1.新規 2.継続 3.変更 4.脱退等	10,000 円	12 月
〇〇〇〇	12,000	12	1.新規 2.継続 3.変更 4.脱退等	14,000	12
〇〇〇〇	18,000	12	1.新規 2.継続 3.変更 4.脱退等		

特別加入者にかかる加入申請、脱退、変更が生じた場合には、その都度管轄の労働基準監督署への各種届け出が必要です。

⑭…⑦の(一)通年と同額を記入してください。
ただし、平成19年3月31日に成立した一括有期事業があれば、その額は除きます。

⑮…⑭の額に1,000分の0.02を乗じて得た額を記入してください。（1円未満の端数がある場合には、切り捨ててください。）

9 還付請求を行う場合について

◎ 還付金の請求について

記入例2②、3のように概算保険料および一般拠出金への充当後に還付が生じる場合は、「労働保険料・一般拠出金還付請求書」を提出してください。

◎ 「労働保険料・一般拠出金還付請求書」の取得方法について

① 厚生労働省HP（「労働保険関係各種様式」で検索してください。）からダウンロードできます。（事業主控が必要な場合はコピーをご用意ください。）

② 労働局又はお近くの労働基準監督署にあります。

なお、郵便にて請求される場合は、返信用の封筒（切手貼付）を同封の上、「労働保険料・一般拠出金還付請求書が必要」である旨を記載し、送付してください。



記入例

還付金を振込む金融機関名（金融機関名は省略しないで正確に）及び支店名を記入してください。また、ゆうちょ銀行への振り込みを希望する場合も、この欄に記入してください。なお、ネット銀行の一部には振込が出来ない場合があります。

郵便局での受取りを希望する場合は、こちらの欄に記入してください。（指定できない郵便局もあります。）

口座の種別・口座の番号を記入してください。
※口座種別の記入誤りにご注意ください。

ゆうちょ銀行への振り込みを希望する場合は、5桁の「記号」-8桁の「番号」をこちらの欄にご記入ください。

年度更新の場合は「1」を、事業終了の場合は「2」をご記入ください。

様式第8号（第36条関係） 労働保険 労働保険料 還付請求書 石綿健康被害救済法 一般拠出金

還付金の種別 **労働保険料・一般拠出金**

種別 31751 労働保険番号 XX301930010-000

① 還付金の払渡しを受けることを希望する金融機関（金融機関のない場合は郵便局）

金融機関 ○○銀行 支店名 XX支店

郵便局 郵便局名 区・市・郡

② 還付請求額

労働保険料	6229118	円
一般拠出金	2913065	円
労働保険料等への充当額	3307056	円
還付請求額	5643	円

③ 労働保険料等への充当額内訳

充当先事業の労働保険番号	労働保険料等の種別	充当額
XX301930010-000	4年度(概算)確定、追徴金、延滞金、一般拠出金	3307056
XX301930010-000	4年度、概算、確定、追徴金、延滞金、一般拠出金	5643

上記のとおり還付を請求します 5年6月14日

事業主 労働保険事務組合○○商店街復興組合 氏名 組合長 ○○○○

還付理由 1. 年度更新 9-05

社会保険 労働士 記載欄

この欄は記入しないでください。

口座名義人欄には必ず通帳等に表記されているカタカナでフリガナを記入してください。

(正) 3,354

「9」を付けて記入してください。還付請求書を提出する年度を、元号

『事業主』欄と連絡先が異なる場合は、ここに連絡先・電話番号をご記入ください。

13 一括有期事業総括表の書き方・記入例

- 一括有期事業報告書に記入していただいた工事をとりまとめるのが総括表です。
一括有期事業報告書から、総括表で分類してあります**事業の種類、事業開始時期**ごとに「一括有期事業報告書」の「請負金額」と「賃金総額」欄の金額を「一括有期事業総括表」の該当する箇所に転記してください。その額に、該当する労災保険率を乗じて**業種ごとの保険料額**を計算してください。
- 昨年度(令和4年度)にメリット制が適用されている事業場は、**昨年度送付している「労災保険率決定通知書」**により、保険料額を計算してください。
なお、この場合一括されている各事業の開始時期における労災保険率(基準料率)と当該事業の終了した日の属する保険年度のメリット増減率を用いて算出した労災保険率(メリット料率)により労災保険料を算定します。

事業の開始時期によってメリット料率が異なる場合がありますのでご注意ください。
1円未満の端数が出た場合は、切り捨ててください。

(正)
4

※令和3年度中に終了した元請工事がない場合は、報告書の提出は必要ありません。

様式第7号(第34条関係)(甲) 労働保険
一括有期事業報告書(建設の事業) 事業主控

労働保険番号	府県	所管	管轄	基準番号		枝番号		請負金額の内訳				労働費率	賃金総額								
				1	2	3	4	5	6	7	8			9	10						
〇〇ハイツ新築工事	〇〇	〇〇	〇〇	町	〇〇-〇	29	4	1	日	から	4	9	30	日	まで	94,500,000			94,500,000	23	21,735,000
(平成27年4月1日～平成30年3月31日工事開始分)					(小計)													94,500,000			21,735,000
××邸新築工事	××	市	××	××-×-×	4	4	1	日	から	4	9	30	日	まで	20,000,104			20,000,104	23	4,600,023	
△△邸増築工事 他8件	△△	市	△△	△△-△-△	4	4	5	1	日	から	5	3	15	日	まで	35,009,310			35,009,310	23	8,042,141
(平成30年4月1日以降工事開始分)					(小計)													55,009,414			12,652,164
事業の種類	35 建築事業 (建設建築物設備工事業も除く)			計														149,509,414			34,387,164

前年度中(保険関係が消滅した日まで)に廃止又は終了があったそれぞれの事業の明細を上記のとおり報告します。

令和5年 6 月 14 日

郵便番号(XXX - XXXX)
電話番号(XXX - xxx - XXXX)

住所 〇〇市 〇〇 〇-〇-〇

事業主 株式会社 〇〇工務店
代表取締役 〇〇 〇〇

(法人のときはその名称及び代表者の氏名)

作成年月日・ 発出代行者・ 事務代理者の表示	氏名	電話番号

(注意)
社会保険労務士記載欄は、この報告書を社会保険労務士が作成した場合のみ記載すること。

様式第7号(第34条関係)(甲)(別紙) 労働保険
一括有期事業報告書(建設の事業) 事業主控

労働保険番号	府県	所管	管轄	基準番号		枝番号		請負金額の内訳				労働費率	賃金総額									
				1	2	3	4	5	6	7	8			9	10							
××邸内装工事	××	市	××	××-××-×	4	4	4	1	日	から	4	5	31	日	まで	(6,000,000)			(6,000,000)			(720,000)
△△邸内装工事 他10件	△△	市	△△	△△-△-△	4	4	4	10	日	から	5	3	15	日	まで	22,000,700			22,000,700	23	5,060,161	
(平成30年4月1日以降工事開始分)					(小計)													(6,000,000)			(720,000)	
																			22,000,700			5,060,161
																						計 5,780,161
事業の種類	38 建設建築物設備工事業			計														(6,000,000)			(720,000)	
																		22,000,700			5,780,161	